

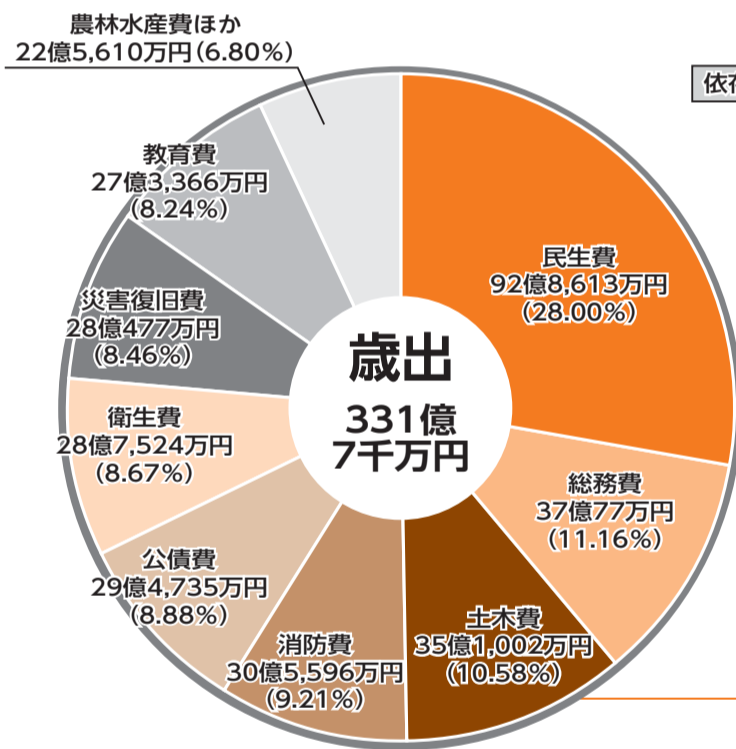
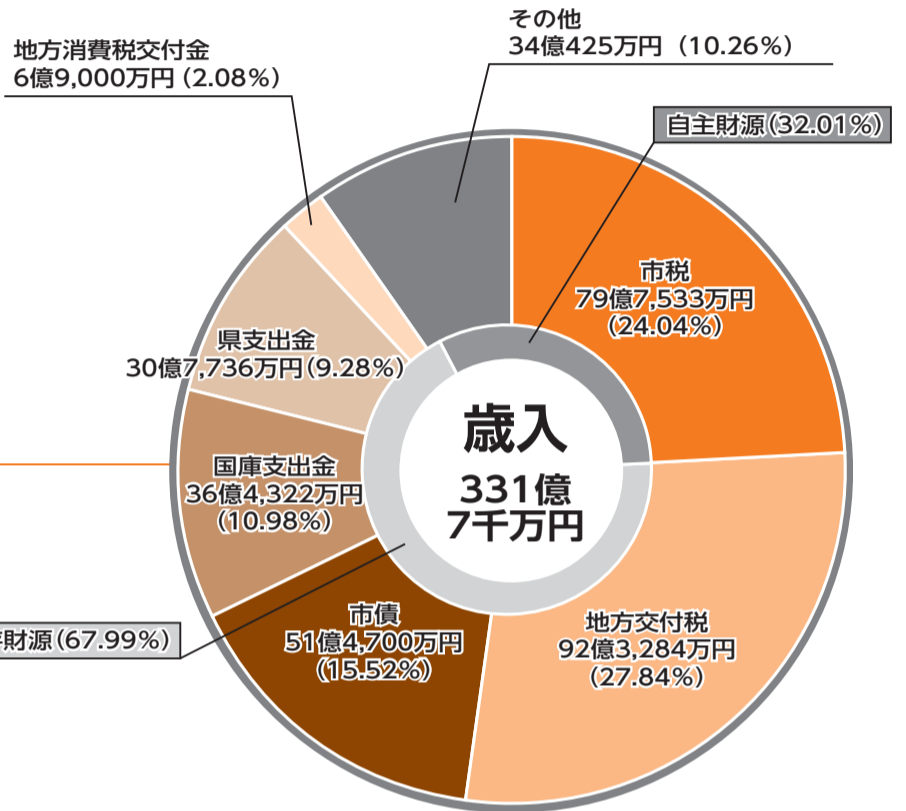
# 平成25年度当初予算

一般会計・特別会計・公営企業会計 総額559億5,820万円  
(対前年度比1.7%減)

一般会計予算額は、331億7千万円で、前年度予算と比べ、2億7千万円(0.8%)の減額となっています。  
一般会計に特別会計と公営企業会計を加えた予算総額は、前年度予算と比べ、9億8千万円(1.7%)の減少となりました。また、前年度予算と同様に、東日本大震災からの復旧、復興を目指し、災害関係予算として35億4千万円を計上しています。  
問い合わせ 財政課 ☎(50)1207

## 一般会計の歳入と歳出

市税…市民税・固定資産税・軽自動車税などの税  
地方交付税…財政規模などに応じて国から交付されるお金  
市債…国・県や銀行などから借り入れるお金  
国・県支出金…特定の事業などに国・県から交付されるお金  
地方消費税交付金…消費税の一部で県から交付されるお金  
その他…使用料、手数料、財産収入、繰入金などのお金  
※都市計画税は、街路や下水道整備などの都市計画事業へ充当しています



民生費…障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などの事業に使うお金  
総務費…人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの総務事務に使うお金  
土木費…道路、公園、住宅などの事業に使うお金  
消防費…消防防災対策などの事業に使うお金  
公債費…国・県や銀行などから借りた市債(市の借金)を返済するためのお金  
衛生費…健康づくり、廃棄物処理、公害対策などの事業に使うお金  
災害復旧費…台風、地震、大雨などで被災した施設の復旧のためのお金  
教育費…小中学校や生涯学習など教育、文化などの事業に使うお金  
農林水産業費ほか…農林水産業費、商工費、議会費など

### 千葉県液状化等被害住宅再建支援事業補助金の申請期限が延長

千葉県液状化等被害住宅再建支援事業補助金申請期限(工事完了まで)が、これまでの平成26年4月10日までから平成27年4月10日までに延長されました。

■対象  
◇液状化などの地盤被害を受けた「半壊」または「一部損壊」住宅の地盤を復旧した場合  
◇「半壊」の被害を受けた住

宅を補修した場合  
◇液状化などの地盤被害を受けた震災時に空き家であった居住用建物などを解体した場合  
※国の被災者生活再建支援金との併給はできません。対象となる工事などには要件がありますので、詳細は問い合わせください  
問い合わせ 社会福祉課 ☎(50)1209

### 総合計画 後期基本計画を策定

総合計画は、市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、今後5年間のまちづくりの指針となる計画として、後期基本計画を策定しました。

総合計画は、基本構想と基本計画からなり、平成20年度に策定した基本構想において「市民協働による暮らしやすく、人が集うまちづくり」を基本理念として「元氣と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やす

総合計画の内容を示した概要版を各地区の自治会長を通じ、市民の皆さんに配布しています。自治会などに未加入の人は、市役所受付、企画政策課、各支所で配布しています。

また、計画書は、市ホームページで公表しているほか、市役所1階の情報コーナーおよび各支所1階で閲覧できます。

問い合わせ 企画政策課 ☎(50)1206



市民  
1人あたり

# 40万円

市民1人あたりに使われる市のお金

市の一般会計予算の331億7千万円を、市民1人あたりに使うお金に換算すると、約40万円となります。

# 9万6千円

市民1人あたりが負担する税金

市税は、市民税・固定資産税など合計79億7,532万9千円で、市民1人あたり、約9万6千円になります。なお、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの交付金や借入金（市債）などの財源で賄われます。

※平成25年4月1日現在の人口82,838人を基に算出

## ■予算規模

区分	当初予算額	対前年度増減額	増減率
一般会計	331億7,000万円	△2億7,000万円	△0.8%
特別会計	195億3,365万円	1億9,940万円	1.0%
公営企業会計	32億5,456万円	△9億1,548万円	△22.0%
合計	559億5,820万円	△9億8,608万円	△1.7%

## ■特別会計

区分	当初予算額	対前年度増減額	増減率
国民健康保険事業	107億1,500万円	6,500万円	0.6%
介護保険事業	57億6,700万円	3億4,200万円	6.3%
訪問看護事業	2,600万円	100万円	4.0%
農業集落排水事業	1億9,600万円	2,100万円	12.0%
観光事業	2億2,560万円	1億1,320万円	100.7%
下水道事業	18億 800万円	△3億2,200万円	△15.1%
土地取得事業	5万円	△280万円	△98.4%
火葬場事業	1億1,500万円	700万円	6.5%
後期高齢者医療事業	6億8,100万円	△2,500万円	△3.5%
合計	195億3,365万円	1億9,940万円	1.0%

## ■公営企業会計

区分	当初予算額	対前年度増減額	増減率	
水道事業会計	収入	22億2,860万円	△9億6,211万円	△30.2%
	支出	30億2,067万円	△9億6,082万円	△24.1%
簡易水道事業会計	収入	2億 116万円	5,044万円	33.5%
	支出	2億3,388万円	4,535万円	24.1%

※会計ごとに1万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

## 主な重点施策事業

### 東日本大震災からの復旧復興

- 液状化対策事業計画策定事業…………… 5,787万円
- 災害公営住宅整備事業（平成24・25年度） 2億9,987万4千円

### 産業・経済の振興

- 「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金 1億2,001万3千円  
生産用施設（パイプハウス・貯蔵庫）・省力化機械などへの補助
- 強い農業づくり交付金事業補助金…………… 8,055万4千円  
TMRセンター（自給飼料生産組織）施設整備への補助

### 生活・環境の向上

- 橘ふれあい公園整備事業…………… 4,162万円  
合併特例債を活用し橘ふれあい公園の拡張および再整備、実施設計（平成25～30年度）
- 佐原消防署建設事業…………… 14億3,009万9千円  
合併特例債を活用し消防庁舎建設工事を実施（平成24・25年度）
- 可燃ごみ処理施設大規模改修事業…………… 7億4,336万8千円  
合併特例債を活用し伊地山クリーンセンターの大規模改修（平成25～27年度）

### 健康・福祉の充実

- （仮称）いきがい交流館整備事業…………… 4,946万6千円  
合併特例債を活用し市民の生きがい活動や健康づくりに寄与するための施設整備、実施設計（平成25・26年度）
- 予防接種事業…………… 1億3,408万円  
65歳以上の肺炎球菌予防接種に係る助成金を1,000円から2,000円に増額など
- 放課後児童クラブ施設整備事業…………… 1,180万円  
合併特例債を活用し東大戸小学校に放課後児童クラブを整備

### 教育・文化の推進

- 栗源市民センター整備事業…………… 4,369万1千円  
合併特例債を活用した栗源市民センター（仮称）建設工事
- 学校施設耐震および大規模改修事業…………… 1億5,043万1千円  
学校施設の老朽化に伴う耐震改修や大規模改修（佐原中学校校舎ほか3施設）

### 都市基盤の整備

- 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業…………… 2億380万円  
合併特例債を活用し商業の活性化に向け観光誘客施設の整備（平成25～28年度）

### 市民参画・行政の取り組み

- 住民自治協議会補助金…………… 1,900万円  
住民自治協議会の事業および計画策定に対する補助

※合併特例債…市町村合併後の新市建設計画に基づく整備事業のために起こす市債で、その償還には国の手厚い財源措置があり、多くの主要事業に活用しています

## 軽自動車税の減免と納税証明書

### 軽自動車税の減免

市では一定の要件に該当する場合、軽自動車税の減免を行う制度を設けています。申請は納付書到着後、納期限の7日前までにしてください。

なお、要件によっては減免の対象にならない場合がありますので、事前に問い合わせの上、申請ください。

■公益専用車  
公益のために直接使用される軽自動車。  
■身体障害者などが利用する軽自動車  
身体障害者などが移動のために利用する軽自動車  
で、一定の要件に該当するもの。

ただし、減免の対象は、1人の身体障害者などにつき、自動車または軽自動車のいずれか1台のみ。  
■身体障害者用改造車  
身体障害者などの利用に供するため、車椅子の昇降装置、固定装置または浴槽を装着するなど特別の仕様に改造された軽自動車。

### 軽自動車の継続審査（車検）用の納税証明書

5月中旬に送付する納付書で納めた人は、納付書に納税証明書（継続検査用）が添付されています。口座振替利用者は、5月31日（金）



が振替日のため6月中旬に、はがき様式の「納税証明書（継続検査用）」を送付します。

ただし、振替日直後に市役所窓口で納税証明書（継続検査用）を申請する場合は、金融機関から市への納付連絡に10日程度かかるため、納付を証明できる書類（振替が記載された通帳など）を持参ください。

問い合わせ  
税務課 ☎(50)1242

自動車税の納付は納期限内に自動車税の納期限は5月31日（金）です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が発送されますので、最寄りの金融機関などで納付してください。

また、コンビニエンスストア（一部を除く）でも納付ができます。

問い合わせ  
自動車税事務所  
☎043(243)2721  
香取県税事務所  
☎(54)1314